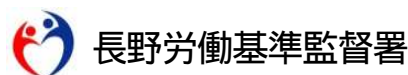


# 「小売業における労働災害防止説明会」 を開催しました。

～高年齢労働者に配慮した職場環境を形成し、労働災害を未然に防ぎましょう～



長野労働基準監督署は、第13次労働災害防止推進計画の重点業種である小売業を対象に、労働災害防止に関する説明会を開催しました。



説明会では、小売業で多発している転倒災害の主な原因である「滑り・つまずき・踏み外し」の防止対策をはじめ、リスクアセスメントの実施による職場

の危険・有害要因の除去、低減を実習を交えて説明したほか、転倒災害の約4割を高年齢労働者が占める状況であることから、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく取組事項等を説明しました。

また、高年齢労働者に関連し、改正高年齢者雇用安定法について、職業安定部職業対策課担当官から70歳までの就業機会確保等について体系的な説明を行いました。

説明で使用した主な資料及び情報等は、以下URLに掲載されていますので、事業場内の教育研修等に御活用ください。

- 1 転倒災害防止関係 <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>  
STOP！転倒災害プロジェクト <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>
- 2 リスクアセスメント（パンフレット） <https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/dl/ryutu1.pdf>
- 3 エイジフレンドリーガイドライン（パンフレット） <https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf>
- 4 改正高年齢者雇用安定法関係  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koureisha/topics/tp120903-1\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/topics/tp120903-1_00001.html)